

- 毎月勤労統計（厚労省所管）は、雇用・給与・労働時間の変動を毎月明らかにすることを目的とする統計
- **統計委員会の指摘**を契機に、**厚労省において不適切な取扱い**があったことが判明
- 国会においては、毎月勤労統計の不適切な取扱いから派生して、様々な論点について議論

厚生労働省の公表内容（平成31. 1. 11、1. 22、2. 27）

- ① 500人以上事業所は全数調査とすべきところ、東京都において抽出調査として実施（平成16年から）
- ② 抽出調査にも関わらず、適切な統計的処理（復元）を行わず、30.1から復元（復元の実実は公表せず）
- ③ 調査対象数が事前に総務大臣に承認された調査計画より過少

⇒ 統計委員会その他の場でも説明せず、長年にわたって誤った処理が継続

社会への影響

- 雇用保険等の追給
- 19年度予算案の変更
- 11の経済・統計指標に影響 など

統計数値への影響

賃金伸び率の
下方修正

国会における主な議論

事実関係・責任の所在を明確にすべき

- 厚生労働省の監察委員会の調査は、第三者性を欠いているのではないか
- 監察委員会の報告書の内容は不十分ではないか
- 統計法違反ではないか
- 罰則適用・罰則強化すべきではないか

防止・早期発見できなかったのか

- 総務省・統計委員会はもっと早く発見できなかったか、チェックの仕組みが不十分
⇒ 統計委員会の独立性強化（3条委員会化、委員の常勤化など）
- 国・地方のリソース・人材不足ではないか
⇒ 集中型統計機構（統計庁）、独立機関の設置、統計委員会の機能強化
- 統計作成過程の透明化、デジタル化、統廃合が不十分

賃金統計の「偽装」ではないか

- アベノミクスの成果としての賃金伸び率は、本系列ではなく、（数値の低い）参考系列で見るべき
- 参考系列の実質値を示すべき（賃金の伸び率は低く、マイナスではないか）
- 調査方法等の見直し（ローテーション・サンプリングの導入、常用労働者の定義見直し）は、賃金統計をよく見せようとしたものではないか

国会における主な議論（1 / 2）

	議論された事項
定期的な点検、ガバナンス徹底	<ul style="list-style-type: none">・基幹統計について実施した自己点検に準じた方法で、定期的な点検を行うべき・統計法に、何らかのチェック機構(統計の正確性の担保)を内在すべき・統計行政における組織のガバナンスの徹底が必要・何が問題か外形的に分かるよう、部会やワーキングで点検検証を行うべき
リソースの充実	<ul style="list-style-type: none">・職員の増員が必要・システム・プログラム改修時のチェックのためには、相応の体制強化が必要・地方の統計専任職員の減少を見直すべき・予算の増額が必要・人材確保・人材育成・研修の充実、統計職員のキャリアパスの整備が必要・調査員の確保、なり手不足と高齢化への対策が必要
ICT活用、オンライン調査推進、民間委託推進	<ul style="list-style-type: none">・システムやデータ等の活用など事務作業の改革が必要・調査に協力的でない相手の増加、調査員の確保の困難に対応するためにも、デジタル化は急務・地方の統計職員が人員不足となる中で、統計調査の外注化など負担軽減策が必要
民間データ、ビッグデータ活用	<ul style="list-style-type: none">・民間の調査情報などビッグデータの活用を推進すべき
検証のための見える化	<ul style="list-style-type: none">・検証部会の検証報告と具体的改善策、新しい調査手法や調査データ利活用も含めた見える化等、柔軟な改善が必要

国会における主な議論（2 / 2）

	議論された事項
影響の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の毎勤統計の不正が他の統計等に組み込まれて影響を与えていないか
統計調査の整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の信頼性や正確性を担保するためには、各府省の統計調査の一元化を検討すべき ・縦割りの省庁別の統計調査を整理統合して省力化すべき ・統計全部の重複や無駄を、どこかで整理することが必要。諸統計の棚卸と近代化・合理化を図る抜本改革が必要
統計機構の集中化、独立化	<ul style="list-style-type: none"> ・政府統計は一つの組織に集中させるか、第三者機関が強い権限で統括すべき ・統計データの必要性和重要性に鑑みれば、政府から独立した機関の設置を検討してよいのでは ・諸外国に比べ貧弱な統計体制を、さらに省庁ごとに分散しているのは非効率 ・「国家統計局」を創設し、統計行政を根本から再構築すべき ・統計の管理や実施を一元的に担う「統計庁」を設置し、専門性や整合性を確保すべき ・行政機関から独立した、統計を一元的に扱う公的機関を新設すべき
統計委員会権限強化・三条委員会化・常勤化	<ul style="list-style-type: none"> ・統計委員会の権限強化を行うべき ・統計委員会を、強い権限を持つ三条委員会とすることを検討すべき ・統計に関する第三者機関を設置すべき ・統計委員長を常勤化すべき
統計法改正・罰則強化	<ul style="list-style-type: none"> ・統計法の罰則の有効性を高めるため、公務員の罰則範囲の拡大と強化が必要 ・今般の厚労省の不正調査のような場合は、総務大臣及び統計委員会に資料の提出命令・立入調査権限を設け、拒んだ場合は罰則を適用できるよう統計法を改正すべき ・国民の信頼を失っている中、統計法改正が必要
統計教育	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に出る前に統計学を勉強し、ベースを広げていく必要